

「求人者マイページ」の機能が変わります

「求人者マイページ」とは

求人者マイページは、ハローワークインターネットサービス※から開設することができ、求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。機能が追加されましたので、ぜひ、ご活用をご検討ください(3月23日更改予定)。

※ハローワークインターネットサービスについては裏面をご覧ください

ポイント1 求人者マイページに有効中求人更新予約機能が追加されました

この機能の追加に伴い、「有効期限延長の申込み」は廃止されます。

- 1 求人者マイページのホーム画面から「有効中求人更新予約」をクリックしてください。
※紹介期限日が14日以内の求人がない場合、「有効中求人更新予約」は表示されません。



- 2 「有効中求人情報編集」画面で「更新予約が可能な求人一覧」が表示されます。更新する場合は「この求人の更新予約を登録」をクリックしてください。



- 3 「更新求人情報編集」画面が表示されます。この画面中の「求人更新予約を申込」をクリックしてください。



- 4 「求人更新予約の申し込み確認」画面で「完了」をクリックしてください。

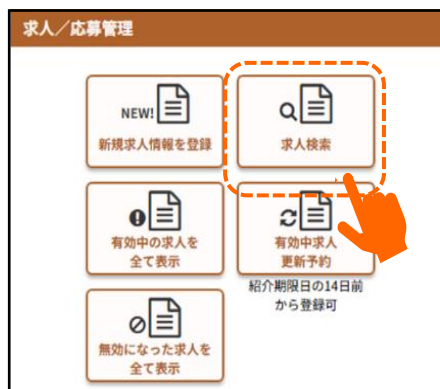


- 5 「求人情報変更の申し込み完了」画面が表示されます。申し込みが完了すると、求人更新予約の申し込み完了メッセージがメールで届きます。ハローワークで内容を確認の上、求人の更新が行われます。

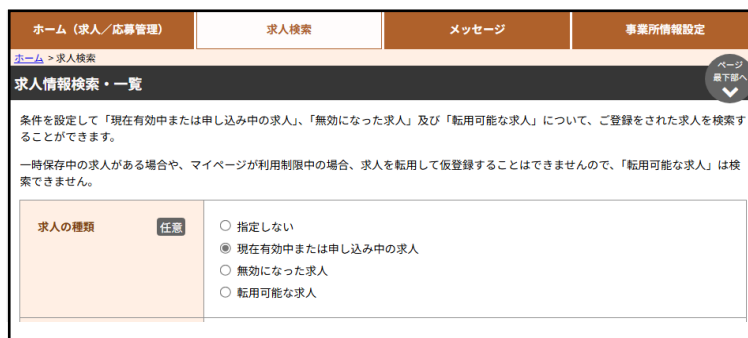
注意

- ・ 求人更新予約の申し込み後の更新予約申し込み取り消しについて
更新予約の申し込み後、更新予約が不要となり削除したい場合や更新予約の内容を変更したい場合は、管轄のハローワークにお問い合わせください。
- ・ 求人更新予約の申し込み中の求人情報について
更新予約の申し込みが承認された求人情報に対して、求人の編集、求人取り消しの申し込みまたは紹介保留の申し込みをすると、更新予約の申し込みが無効になります。更新予約の申し込みが必要な場合は、再度求人更新予約の申し込みをしてください。
ただし、更新元求人の有効期限最終日の19時15分を過ぎると、上記の申し込みをしても更新予約の申し込みは無効になりません。

ポイント2 求人者マイページで自社の過去求人検索機能が追加されました



求人者マイページホームの「求人検索ボタン」をクリックすると、「求人情報検索・一覧」画面が表示されます。



「現在有効中または申し込み中の求人」「無効になった求人」「転用可能な求人」など、自社の過去求人を検索することが可能です。

ポイント3 事業所情報に動画URLが添付できるようになりました

事業者画像情報に動画URLを登録できるようになりました。

事業所PR動画のURLを登録や編集をご希望の場合は**ハローワークに直接ご相談**ください。

注意

PR動画のURLは求人者マイページから登録や編集をすることはできません。



(イメージ)

「求人者マイページ」はハローワークインターネットサービスから開設できます

インターネットに接続できる環境が必要です。
スマートフォンからも利用できます。

求人者の方は「事業主の方」のメニューをご利用ください。



ハローワークインターネットサービス 検索

ハローワークインターネットサービス



ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話:0570-077450

受付日時:月曜～金曜 9:30～18:00(年末年始、祝日除く)

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。また、ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

求人の申し込みは事業所所在地を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

求人者マイページ
利用者マニュアル



全国のハローワーク
所在地一覧

